

鉄道の敷設 ～永田家文書に見る吉野鉄道～

① 近代奈良県の鉄道

奈良県内の鉄道敷設は、明治 23（1890）年の大阪鉄道線開通に始まります。この時開通したのは奈良～王寺間でしたが、翌年に王寺～高田間、翌々年には亀ノ瀬の工事完了により奈良～湊町間が開通し、大阪までのルートが確保されます。

その後も、明治 29（1896）年に奈良～京都間（奈良鉄道）、高田～五條二見間（南和鉄道）、明治 31（1898）年に大仏～加茂間（大仏鉄道）、明治 32（1899）年に奈良～桜井間（奈良鉄道）など、急速に鉄道網が整備されていきました。

『大和全国地図（明治 32 年）』※一部を拡大
（請求記号：T-2-113）

阪田一郎が明治 32 年に再訂正増補して出版した塚本松次郎著作の大和国地図の一部。明治 26 年高田～桜井間、同 29 年京都～奈良間、同 32 年奈良～桜井間、奈良～加茂間に大仏線が開通し、同 33 年には和歌山線も開通する。こうした状況をふまえて、鉄道路線を加えた修正版が出版された。



その後、県内各地で鉄道敷設計画が起こりますが、その多くは認可が下りず、実現には至りませんでした。さらに明治 39（1906）年の鉄道国有法により、県内の鉄道はすべて国有化されるとともに、折からの経済不況により民間の鉄道敷設計画は出されなくなります。しかし明治 43（1910）年の軽便鉄道法によって民間の鉄道敷設の規制が緩くなると、以前に認可が下りなかった起業者が軽便鉄道に切り替えて申請を出すようになり、結果、県内に 5 つの軽便鉄道が開業しました。また、明治 43 年には大阪電気軌道株式会社が創業し、生駒トンネルを掘削することにより奈良～大阪間を 55 分で結ぶ路線を開拓します。これにより、鉄道交通はさらに利便性を増していきました。

その後、大阪電気軌道株式会社は県内の軽便鉄道路線を吸収・合併し、現在の近畿日本鉄道株式会社へとつながっていきました。



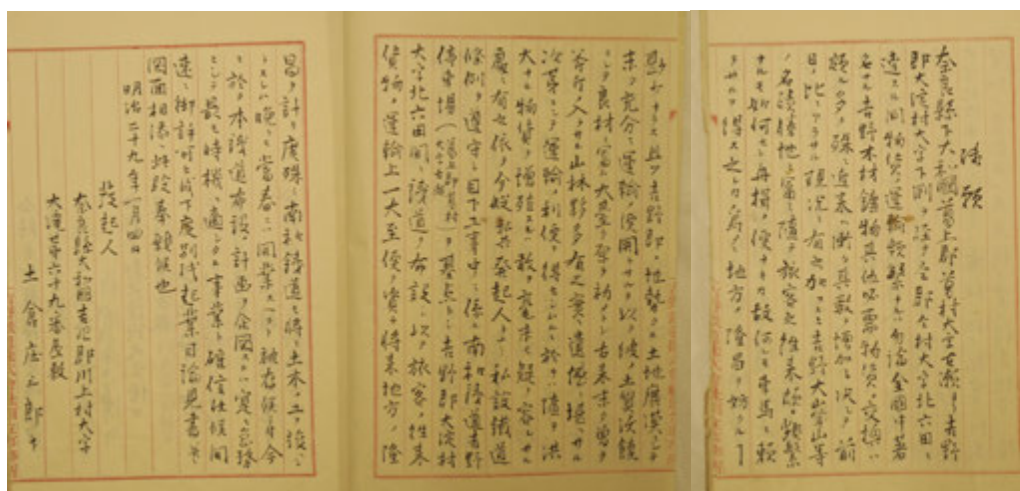
『大軌電車沿線案内 附吉野電車沿線』表面（請求記号：T-4-293）大正末に作られた大阪電気軌道の沿線案内図

鉄道の敷設 ～永田家文書に見る吉野鉄道～

②永田家文書から見る吉野鉄道 -1

当館寄託資料「永田家文書」には、吉野地域への鉄道敷設に関する史料が残されています。その中には吉野軽便鉄道が開業する以前に計画されていた、幻の吉野鉄道に関する史料も多数含まれています。ここでは、歴史に埋もれた奈良県下の近代史の一端を、永田家文書を手掛かりに紐解いていきます。

吉野地域への鉄道敷設計画は、明治 29（1896）年 1 月、土倉庄三郎ほか 14 名が発起人となって吉野鉄道株式会社創立を申請したことから始まりました。当初の申請書類にある計画では、葛上郡葛村大字古瀬（現在の御所市大字古瀬）から吉野郡大淀村大字北六田（現在の大淀町北六田）までの区間が想定されていました。その中の 1 点『創立願一件書類』には、吉野鉄道株式会社創立の趣意が記されています。

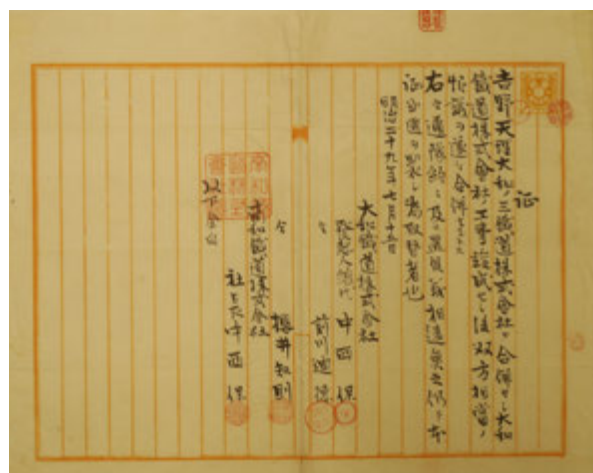


「御願」案文（吉野鉄道株式会社創立趣意書）『七号 創立願一件書類』（請求記号：68-91-3）



『七号 創立願一件書類』表紙
（請求記号：68-91-3）

同じ頃、大和鉄道・天理鉄道など、県内では鉄道敷設がいくつかが計画されていました。そこで吉野鉄道は、同年中に会社創立の申請を取り下げ、大和鉄道と天理鉄道の発起人と協議して、合同で「大和鉄道株式会社」を立ち上げ、各区間の敷設申請をすることになりました。



「証」『明治二十九年七月 諸決議綴』（請求記号：68-116-7）

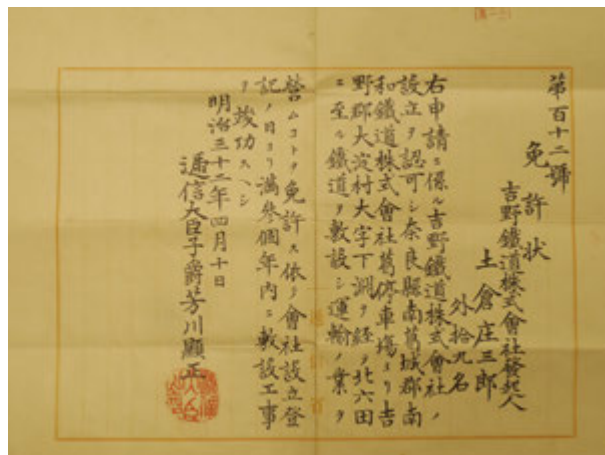
鉄道の敷設 ～永田家文書に見る吉野鉄道～

② 永田家文書から見る吉野鉄道 -2

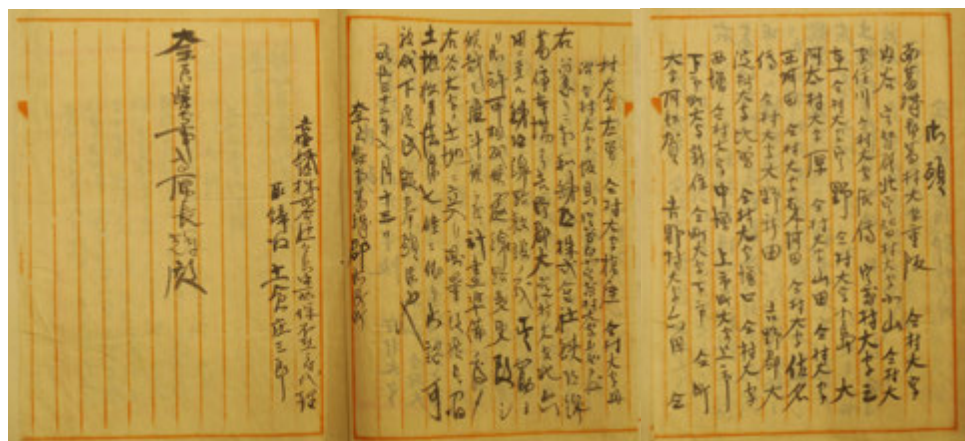
申請の結果、大和鉄道と天理鉄道の区間は却下され、吉野鉄道の区間のみ許可されました。そこで改めて「吉野鉄道株式会社創立御願」を逓信大臣に申請し、吉野鉄道株式会社を立ち上げます。

会社は免状が下りるまでに、事務所の開設や関係町村での測量を行うなど、営業に向けて準備を進めていきます。そして明治 32（1899）年 4 月 10 日に会社創立の免状が下付され、正式に吉野鉄道株式会社が発足しました。

測量に関する史料には、吉野川の北岸を通る現在の近鉄吉野線とは別に、南岸の下市町を通るルートの図面も残されています。史料『明治三十一年一月 稟議綴』には、免許が下りた後、吉野川南岸への敷設変更することについて書かれた文書や、本来の計画とは関係の無い場所の地名が挙げられた奈良県知事への測量認可願が残されています（下図）。もし、吉野鉄道株式会社がこのまま事業を進めていたら、鉄道が吉野川南岸を通過していた可能性があり、その場合近鉄吉野線は、現在とは全く違う様相を見せていたと考えられます。



『第百十二号 免許状』（請求記号：68-106-13）



「御願」『明治三十一年一月 稟議綴』（請求記号：68-116-10）

「御願」に挙げられている地名と地図

葛村	重阪 内谷
北宇智村	小山 住川 居伝 出屋敷
宇智村	三在 宇野 小島
大阿太村	原 山田 西阿田 東阿田 佐名伝 大野新田
大淀村	比叡 増口 西増 中増
上市町	上市
下市町	新住 下市 阿知賀
吉野村	六田 左曾 橋屋 丹治 飯貝



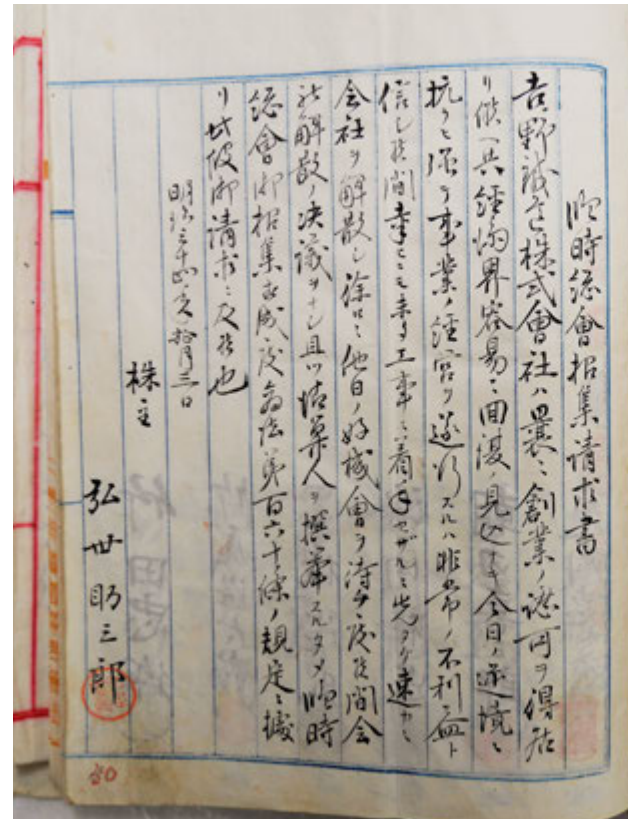
1 / 50,000 地形図「五條」「吉野山」(1928.12) を元に作成。
黄色は「御願」に挙げられている地名、赤は吉野鉄道を示す

鉄道の敷設 ～永田家文書に見る吉野鉄道～

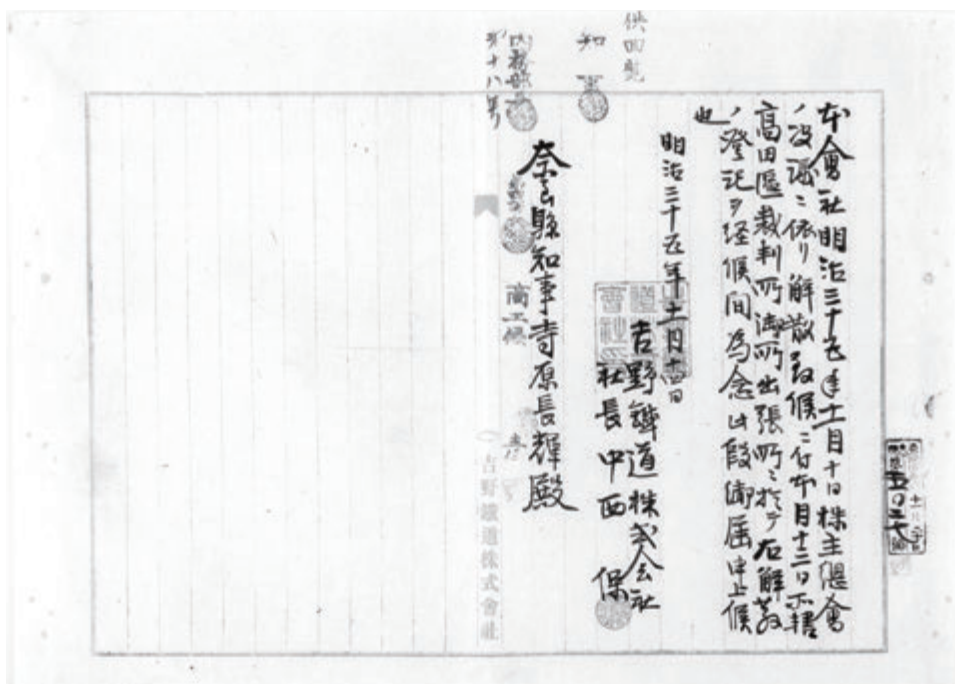
② 永田家文書から見る吉野鉄道 -3

ところが、明治 33（1900）年に起こった義和団事件や経済界の不況にあい、株式払込みが難しくなっていきます。この状況を受け、明治 34（1901）年 10 月に株主・弘世助三郎ら 60 余名が会社解散のための臨時株主総会を開くことを請求します。これに対し、解散反対派が鉄道の早期敷設を要望するビラをまくなどし、結果会社解散は否決されました。

その後も会社経営は順調に進まず、結局、翌年の明治 35（1902）年 11 月 10 日の株主総会で会社解散が可決され、鉄道敷設は実現しませんでした。



「臨時総会招集請求書」
『明治三十三年四月 株主総会書類 創業総会決議録共』
(請求記号：68-94-3)



「鉄道会社解散届」
『明治三十四年 商工之部 通信運輸鉄道』
(請求記号：1-M34-51d)

【参考文献】

- 吉野町史編集委員会編『吉野町史 上巻』吉野町 1972 年
- 大淀町史編集委員会編『大淀町史』大淀町 1973 年
- 大和タイムス社編『大和百年の歩み 政経編』大和タイムス社 1970 年
- 松藤貞人著『奈良県の軽便鉄道 増補版』やまと崑崙企画 2004 年
- 野田正穂〔ほか〕編『大阪電気軌道株式会社三十年史』日本経済評論社 1992 年
- 野田正穂〔ほか〕編『国有・私設及軽便鉄道之部』日本経済評論社 1983 年
- 安彦勘吾著『奈良盆地内の東西線建設—天理軽便と大和鉄道—』『奈良学研究』3号 2000 年 3 月 30 日
- 三木理史著『「近鉄」前史をめぐって』『鉄道史学』28号 2011 年 3 月 25 日